

令和8年9月2日	資料1
第46回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会	

通年パネルデータセットおよびNDB-βの 今後の作成方針について（案）

NDBに含まれる情報

第三者提供の対象となるNDBデータは経年的に拡大している。

提供開始当時のNDBデータ

レセプト

(医科・DPC・調剤・歯科)

診療（調剤）報酬明細書情報（2009.4診療分～）

◎主なデータ

- 患者情報（性別、年齢、診療年月、傷病名）
- 医療機関所在地
- 診療行為等（診療行為/医薬品コード、量、回数）
- 請求点数

特定健診・ 特定保健指導

特定健康診査・特定保健指導情報（2008.4実施分～）

◎主なデータ

- 受診者情報（性別、年齢、実施日）
- 質問票情報（喫煙歴、飲酒）
- 健診項目・結果（身長、体重、血圧、血糖、肝機能）
- 保健指導情報（指導日、指導内容）



年度

提供が開始された情報（予定含む）

2022年度

- ID5※（レセプト：2022.2診療分～、特定健診情報等：2020.4実施分～）
- 患者居住地情報、所得階層情報（2022.3診療分～）

2023年度

- 医療扶助のレセプトにおけるID5※（2024.3診療分～）

2024年度

- 死亡情報（2023.4死亡分～）
- 訪問看護レセプト情報（2024.6実施分～）
- 自衛官のレセプトにおけるID5※（2024.11診療分～順次）

2026年度

- 事業主健診情報（2024年度実施分～）
- 医療扶助健診情報（2024年度実施分～）

2027年度
以降（予定）

- 医療扶助保健指導情報

※ID5:最古の個人単位被保険者番号等を基にしたハッシュ値

HIC上で迅速提供するNDBデータの比較

令和6年6月12日

資料1
改変

第21回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会

希少疾患等について
診療実態や医療費等の全体像を
網羅的・俯瞰的に調査したい

一般的な疾患等について
有病率、診療、処方等の
トレンドを横断的に把握したい

一般的な疾患等について
患者背景や日付等を考慮した
緻密な縦断的分析を行いたい

	NDB-β	トライアルデータセット	通年パネルデータセット
特徴	機微コード等をマスクした レセプト全件を含むデータ	ハンドリングしやすいよう サンプリングした単月毎の断続データ (サンプリングデータセットに類似)	機微コード等の一部やハンドリング しやすいよう施設属性等を加えた サンプリングされた連続データ (※)
対象件数	約1億2千万人/年	約600万人/年	約100万人～/年
日に係る情報	含まない	含む	含む
地域に係る情報	含まない	含まない	含む
機関に係る情報	含まない	病床数階級を付与	病床数階級その他の施設属性を付与
使用量等に係る情報	含まない	含む (希少時は削除)	含む
機微な情報 (所得等)	含まない	含まない	一部含む
ID	含む	含まない	含む
想定される ユースケース	✓希少疾患の記述疫学研究 ✓医療費の全国的推移の調査 ✓慢性疾患を長期追跡する縦断的分析 ✓薬剤等の安全性評価	✓罹患者数の多い疾患の概略調査 ✓一般的検査の全国的推移の調査 ✓疾患の横断的分析 ✓処方動向のサンプリング調査	✓罹患者数の多い疾患の分析疫学研究 ✓手術件数の都道府県毎の推移の調査 ✓急性疾患を短期追跡する縦断的分析 ✓薬剤効果の日単位の用量反応性の評価
利用方法 (利用料)	自身で元データからデータマートを作成 (比較的高価)	作成済みのプリセットデータを利用 (比較的安価)	作成済みのプリセットデータを利用 (比較的安価)

通年パネルデータセットの作成方針

背景

- 令和5年度規制改革実施計画を踏まえ、医療・介護データ等解析基盤（HIC）上で原則7日で提供される解析用に処理したNDBデータとして、令和6年11月から通年パネルデータセット（以下「データセット」という。）の提供を開始した。
- 現行のデータセットは、HIC上で操作しやすいサイズ（約100万人分）にサンプリングした一部のレセプトについて、ID5で他のレセプト情報や特定健診等情報の名寄せを行って同一個人の1年間（令和4/5年度分）および3年間（令和4～6年度分）の追跡を可能とするとともに、属性情報（※）等の付与を行うことで、基本的な疫学的分析を可能なものとしている。

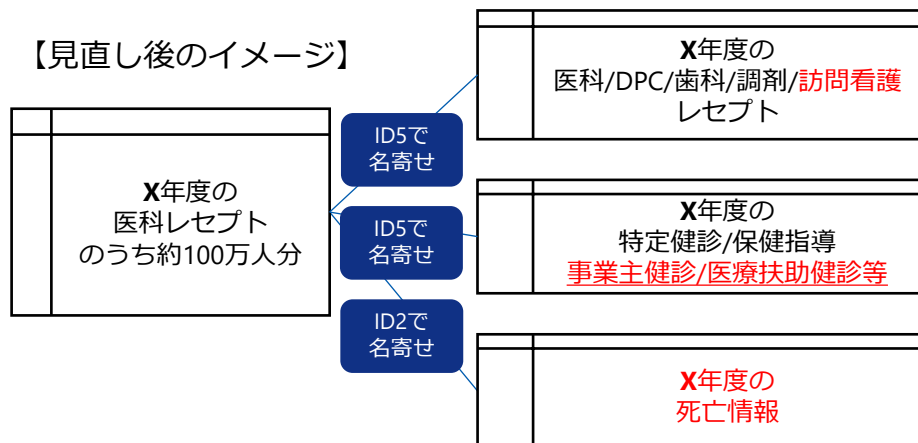
※匿名化した医療機関コードや保険者番号等、医療機関の属性（病院/診療所）や二次医療圏に係るフラグ、患者居住地の郵便番号上二桁、限度額適用認定証区分、主要な公費負担者番号上二桁等の情報を付与。

- データセットの内容・構造等は、研究における利便性を考慮して、随時見直しを行うこととしている。

来年度以降の作成方針（案）

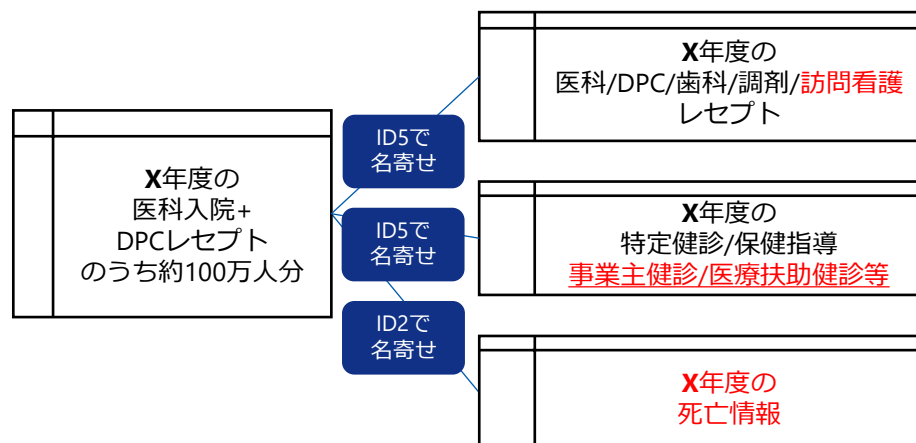
- 政策立案や研究結果の精度向上のため、現行のデータセットと同様の手法で抽出した後、死亡情報および訪問看護レセプト、特定健診・特定保健指導以外の健診情報（事業主健診および医療扶助健診・保健指導）を加えたデータセットを作成してはどうか。

【見直し後のイメージ】



通年パネルデータセット（全数起点）

Xには令和5～7年を想定しているが、今後随時対象年度拡張を進める方針



通年パネルデータセット（入院起点）

（サンプリングサイズはHICにおける動作を確認して調整する。）

NDB-βの格納方針

背景

- 令和5年度規制改革実施計画を踏まえ、医療・介護データ等解析基盤（HIC）上で原則7日で提供されるデータとして、令和6年11月からNDB-βの提供を開始した。
- NDB-βはブラックリスト方式で個人特定につながりうる項目（※）をマスクして提供することで、個人特定しえないデータとし、迅速提供を可能としている。
※日、地域、機関、数量に係る情報等
- データセットの内容・構造等は、研究における利便性を考慮して、随時見直しを行うこととしている。

今後の方針（案）

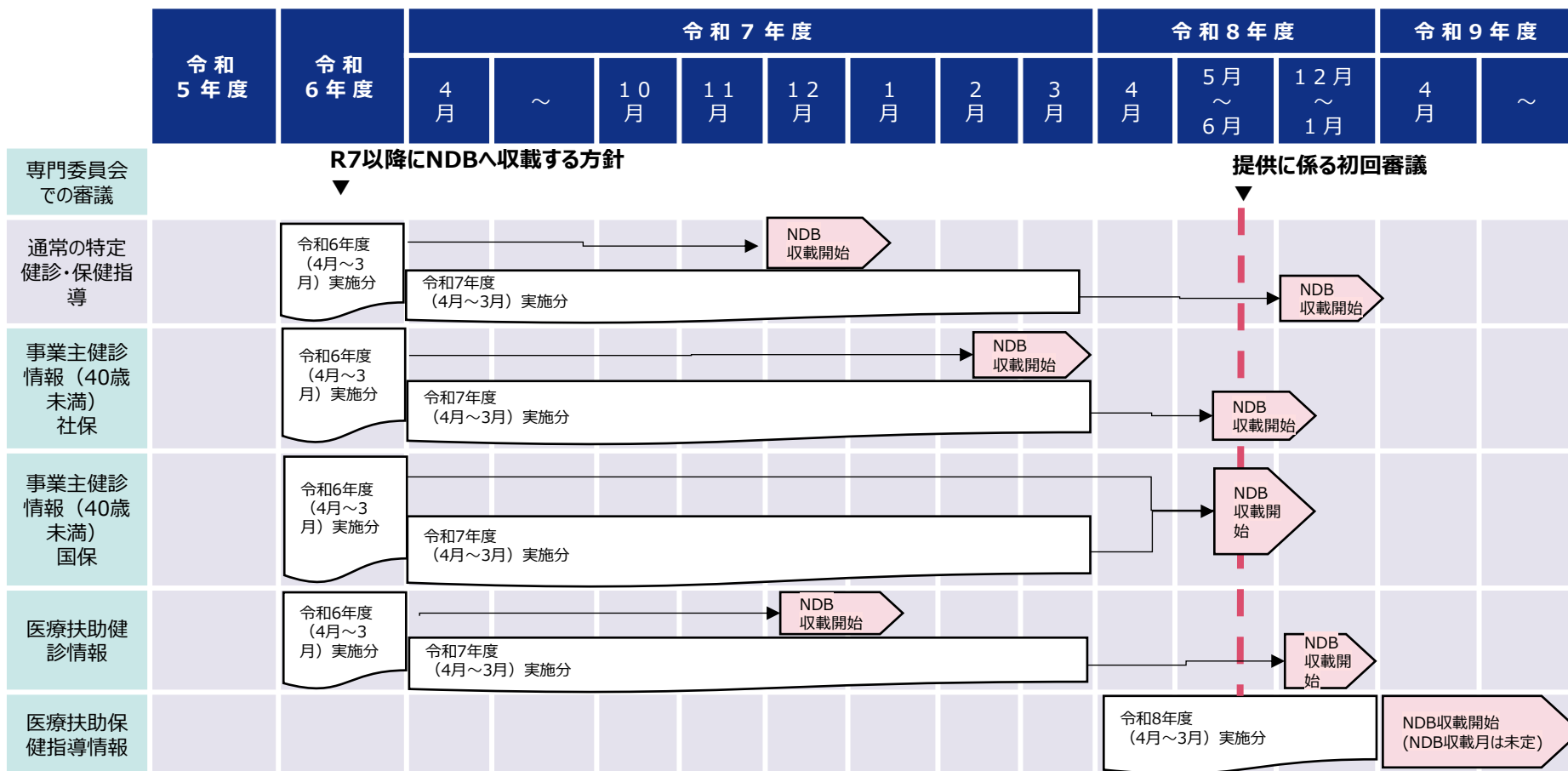
- 令和8年度より提供を開始した特定健診・特定保健指導以外の健診情報（事業主健診および医療扶助健診・保健指導）についても、個人特定につながりうる項目をマスクした上でNDB-βとして格納してはどうか。

新たなNDB収載時期と提供開始の審査時期について

令和7年12月3日

資料1

第36回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会



※1. 40歳未満の事業主健診情報等のNDBへの収載が令和8年2月から開始されることについて、令和7年7月に通知を発出済み

※2. 福祉事務所等が支払基金に提出する令和6年度以降に実施した被保護者の特定健康診査に相当する健康診査の実施状況に関する結果が、令和7年12月からNDBに収載されることについて、令和6年1月通知発出

※3. 医療扶助保健指導情報の審査開始については令和8年度以降に検討する。